

2024  
MIYAGI  
RECRUIT  
GUIDE

宮城県職員ガイド



宮城県職員募集2024

建築

# 業務紹介

## ◆ 建築職の業務概要

建築基準法の建築確認、都市計画法に基づく開発許可  
県有施設の整備・維持管理、住宅施策の企画等

## ◆ 勤務先

本庁各課（建築宅地課、住宅課、営繕課 など）  
地方機関（土木事務所）

# 自己紹介

- ◆ 出身 : 宮城県仙台市
- ◆ 入庁までの経歴 : H27.3 県内大学卒業  
H27.4 入庁

## 入庁後の異動歴（現在入庁10年目）

- H27.4～ **建築宅地課 建築指導班**  
建築基準法に係る業務（許認可業務、建築基準条例の改正など）
- H29.4～ **東部土木事務所 建築班**  
建築確認・開発許可などの許認可業務、危険ブロック塀の実態調査など
- R2.4～ **住宅課 住宅整備班**  
県営住宅の改修工事の発注や工事監理など
- R5.4～ **建築宅地課 開発防災班**  
都市計画法の開発許可、被災宅地危険度判定士の登録業務など

# 志望動機

## ◆ なぜ公務員？

- ◆ 学生時代の専攻を生かせる職種で、地元で仕事をしたかったため
- ◆ 災害対応などがあっても、平常時はプライベートの時間を確保しやすいのではないかと考えたため

## ◆ なぜ宮城県庁？

- ◆ 生まれも育ちも宮城県であり、震災からの復興に貢献できる仕事に携わりたいと考えていたため
- ◆ 宮城県内の色々な市町村と関わり合える職場に魅力を感じたため

# これまでに担当した業務の紹介



- 窓口業務では、設計者から相談を受け、法律への適合状況を確認したり、各種申請の受付などを行う

- 基本的に一週間に2回、車を運転して二人体制で現場に



# 現在の担当業務の紹介

## ◆ 都市計画法の開発許可制度に関する事務

開発許可申請の審査業務、市街化調整区域での建築相談など

## ◆ 被災宅地危険度判定士に関する業務

被災宅地危険度判定士（被災した市町村又は都道府県の要請により、宅地の2次災害の危険度を判定する土木、建築等の技術者）の登録業務や講習会の開催など

# 職場の雰囲気

- ◆ 対応している業務を定期的に共有し、業務の進め方や課題への対応方針を皆で話し合っているため、上司や同僚にも相談しやすい環境です。
- ◆ 仕事とプライベートのバランスを大事にしており、仕事に支障が無いように調整した上で、長期休暇や時間休なども、取りやすい職場だと感じています。

# 入庁前のイメージとのギャップ

## ◆ 入庁前のイメージ

仕事内容が決まっていて、変化があまりなさそう  
県庁への来客は少なく、会う人が決まっていそう

## ◆ 入庁してみたら・・・

職種等にも左右されるが、3年サイクルで異動がある。  
ずっと同じ仕事ではなく、新しい仕事に挑戦することになる。

市町の職員の方・住民の方からの相談、設計者との打合せなど  
思っていたよりも来客が多く、一つの仕事に関わる人が多岐に渡る。



# 仕事をする上で心がけていること

- ◆ 仕事での悩みや不安がある時、同僚や上司に相談したり、情報共有をこまめに行うこと。

トラブルになりそうな事などは、先に上司に報告し、班ミーティングをしています。

- ◆ 周囲の業務にも気を配り、普段からお互い相談しやすい雰囲気を作ること。

初めて携わる業務は、フォローしてもらい乗り越える場面も多くあるため、お互い仕事がしやすくなるよう、相談しやすい環境になるように心がけています。

# 宮城県職員の魅力

- ◆ **建築物をつくる以外の「建築」に関わることも出来る**
  - ・色んな「建築」の仕事が出来る（指導、企画、工事など）
- ◆ **市町村を超えた広い視点で仕事ができる**
  - ・県全体を見ながら、国と市町村の間に入り仕事をする
- ◆ **県民の生活を支える大きな事業に関わることが出来る**
  - ・様々な職員が引き継ぎ、関わる大きな計画や事業に携われる

# 先輩職員からのメッセージ

- ◆ 建築職員の仕事はイメージしにくいかもしれませんが、様々な場面で専門職として頼りにされていて、活躍している職員の方がたくさんいます。
- ◆ ぜひ、オープンオフィス等を利用して、実際に職場を見に来てください。皆さんに会えるのを楽しみにしています。